駐車場の一部利用制限について

冷暖房機（エアコン）等改修工事に伴い、下記の期間中は駐車場の一部を工事車両の駐車・作業スペースとして使用させていただきます。

これにより、期間中は駐車台数が**大幅に減少(最小6台)し、時間帯によっては駐車できないことが予想されます。**

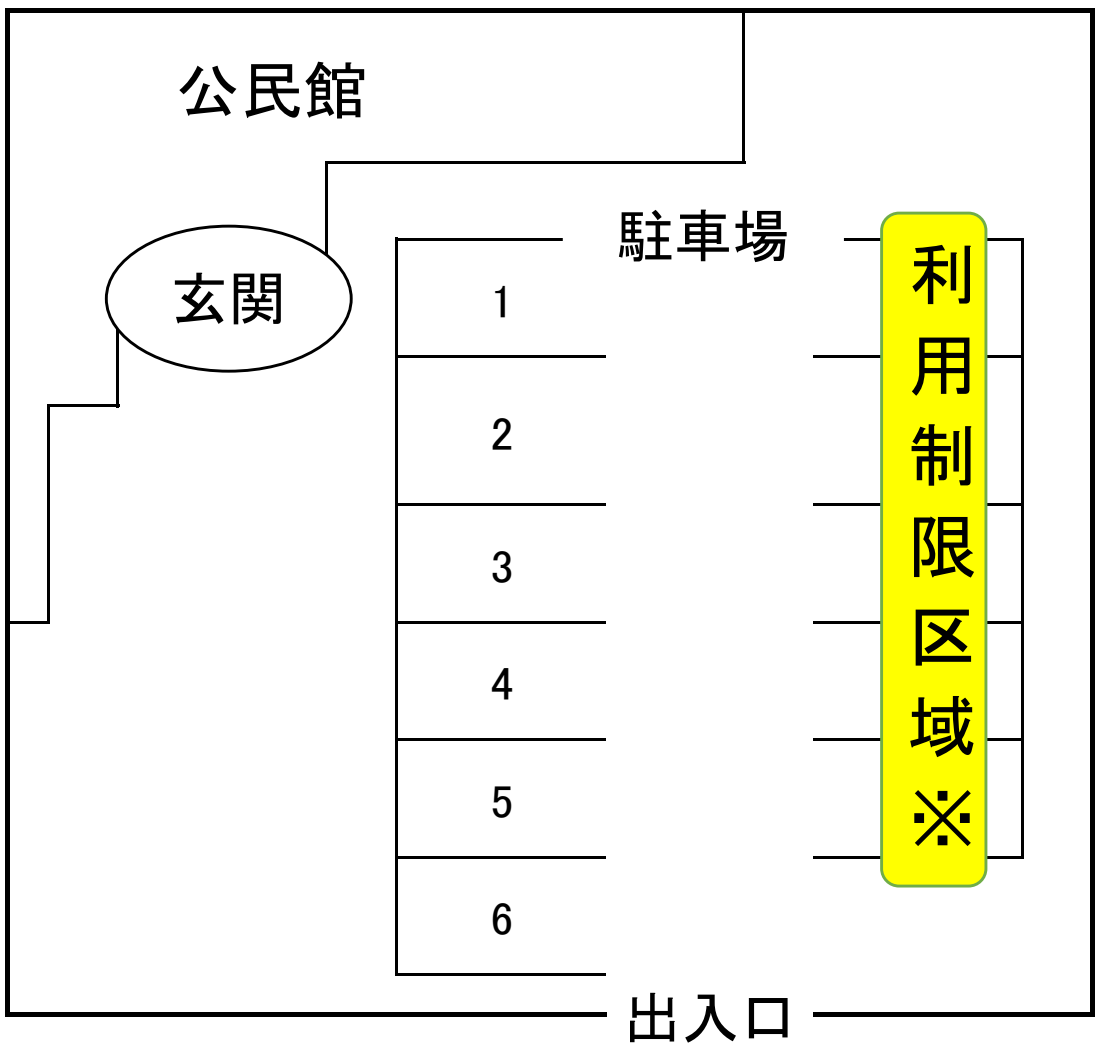
駐車場利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、公民館へお越しの際は、自転車、公共交通機関等をご利用くださいますようご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

１．利用制限期間(予定)

令和8年12月14日(月)から令和9年3月24日(水)まで

２．利用制限区域(予定)



※利用制限区域

〇月曜日～土曜日

・**午前９時から午後５時**まで、すべての区画は**駐車不可**です。

・**午後5時以降**は、工事車両及び三角コーンが置かれていない区画は**駐車可**となります。

〇日曜日

工事車両及び三角コーンが　置かれていない区画は**駐車可**となります。